

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
大原簿記公務員専門学校愛媛校	平成7年12月26日	白石 隆康	〒790-0002 愛媛県松山市二番町1丁目12番地2 (電話) 089-934-1143																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人河原学園	昭和60年10月21日	理事長 河原 成紀	〒790-0001 愛媛県松山市一番町1丁目1番地1 (電話) 089-943-5333																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
商業実務	商業実務関係専門課程	会計学科4年制	-	平成23年文部科学大臣告示第171号																						
学科の目的	本学科は、経理、税務の知識の習得を目的とした教育及び人格の陶冶を行い、有為な産業人を育成することを目的としている																									
認定年月日	平成〇年〇月〇日																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																			
4年	昼間	3600	2670	750	0	0	330																			
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
40人	28人	0人	0人	3人	3人																					
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 通常授業期の授業評価テスト																						
長期休み	■学年始:4月1日～4月10日 ■夏季:7月25日～8月31日 ■冬季:12月20日～1月10日 ■学年末:3月20日～3月31日		卒業・進級条件	・期末試験全科目C評価以上 ・出席率90%以上 ・卒業基準検定の取得																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 成績により逐次面談の実施		課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 ■サークル活動: 無																						
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 会計事務所、税理士事務所 ■就職指導内容 履歴書添削指導 面接指導 ■卒業生数 6 人 ■就職希望者数 6 人 ■就職者数 6 人 ■就職率 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和 元 年度卒業生に関する 令和2年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税理士試験簿記論</td><td>③</td><td>3人</td><td>1人</td></tr> <tr> <td>税理士試験財務諸表論</td><td>③</td><td>3人</td><td>0人</td></tr> <tr> <td>税法検定消費税法</td><td>③</td><td>5人</td><td>1人</td></tr> <tr> <td>税法検定法人税法</td><td>③</td><td>2人</td><td>2人</td></tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 全国経理教育協会主催 簿記競技大会 全国3位			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	税理士試験簿記論	③	3人	1人	税理士試験財務諸表論	③	3人	0人	税法検定消費税法	③	5人	1人	税法検定法人税法	③	2人	2人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																							
税理士試験簿記論	③	3人	1人																							
税理士試験財務諸表論	③	3人	0人																							
税法検定消費税法	③	5人	1人																							
税法検定法人税法	③	2人	2人																							
中途退学の現状	■中途退学者 0 名 ■中退率 0 % 平成31年4月1日時点において、在学者28名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者28名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 0 ■中退防止・中退者支援のための取組 学園カウンセリングの活用、保護者との連携																									
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 AO入試(初年度授業料10万円減免:AO入試で出願する者全員)、指定校推薦(初年度授業料15万円減免:指定校推薦で出願する者全員)、推薦(初年度授業料5万円減免:推薦入試で出願する者全員)、自己推薦(初年度授業料3万円減免:一般入試で規定期日以内に出願する者全員)、大学・短大・社会人(入学金7万5千円減免:社会人入試(専願)で出願する者全員)、家族制度(授業料5万円減免:本校専願で規定条件を満たすもの)、河原学園特待生制度(SSS級:授業料100万円減免、SS級:授業料50万円減免、S級:授業料25万円減免、A級:授業料15万円減免、本校専願で規定条件を満たすもの) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象																									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																									
当該学科のホームページURL	https://o-hara.kawahara.ac.jp/																									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係			
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針			
専門学校の職業教育のモデルは、業界の実務動向、社会の変化がその基盤になければならない。したがって教育課程の編成においては、業界及び社会の変化やニーズ、在校生及び卒業生の仕上がり状況等の不断の組織的、継続的検証を行う必要がある。企業等から広く、具体的に意見を求め、高度で実践的な教育課程を編成するために、新たな授業科目の開設における連携はもちろんのこと、現存のシラバスやコマシラバスにまで落とし込める授業内容・方法の改善並びに教材開発につながる連携を行うことを基本方針とする。			
(2)教育課程編成委員会等の位置付け			
教育課程編成委員会は、教務系会議の中核的委員会として位置づけ、前期末、後期末の総括会議(科目検討、シラバス検討、コマシラバス検討、授業法検討など)において、計画上の可否、実行上の可否判断に関連外部実務家の意見をたえずフィードバックさせる会議体として機能させることとする。議事録などには、新科目開設の必要の有無、シラバス・コマシラバス改善の必要の有無、教授法改善の必要の有無などを科目単位で具体的にアジェンダ集約し、改善の中身が具体的にわかるよう会議を集約することを会議規程としても明白化している。			
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿			
令和2年10月31日現在			
名 前	所 属	任期	種別
溝上 達也	松山大学 理事長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	①
光田 忠	光田忠税理士事務所 所長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③
白石 隆保	大原簿記公務員専門学校 愛媛校 校長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	
松田 幸隆	大原簿記公務員専門学校 愛媛校 教頭	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	
小松 禎直	大原簿記公務員専門学校 愛媛校 主任	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	
高路 正明	大原簿記公務員専門学校 愛媛校 主任	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	
福原 秀平	大原簿記公務員専門学校 愛媛校 学科責任者	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	
※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。) ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員			
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期			
(年間の開催数及び開催時期)			
年2回 (9月、3月)			
(開催日時(実績))			
第1回 令和元年9月25日 17:30～19:00			
第2回 令和2年3月25日 17:30～18:45			
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況			
教育方針と社会的需要の乖離を解消する場として委員から意見を頂いた結果、机上の資格試験対策より人間力強化に注力しなければいけないと感じる意見が多数あった。資格試験に合格している＝即戦力であるといった古い考えから脱却する時期に差し掛かっている。			
2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係			
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針			
企業等と連携した実習等は、1)学生が校内における通常の実習等では得ることが難しい実践的、専門的な知識や技術等を習得する場であり、2)さらには学習してきた知識や技術の理解度、習熟度を再確認し、3)企業等の関係者から具体的に実践的な評価を得て、学生の実務能力を多面的に開発する機会とする。また学生能力の習得のみならず、その機会を通じて、学校の実習カリキュラムがより実践的な内容になるよう努めることとする。			
(2)実習・演習等における企業等との連携内容			
・2年次における企業実習の受け入れ、現場指導、指導評価表に基づく評価 ・本校における「ビジネスマナー」に関する授業への講師派遣と実技指導			

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
アクティブラーニング	住宅取得のための資金計画をはじめ、毎月の家計収支や将来のライフイベントを踏まえたキャッシュフローを理解する。	MBCコンシューマーファイナンス(株)
アクティブラーニング	企業が外部から資金を調達する方法で、そのやり方は多岐にわたる。メリット・デメリットを踏まえた考え方を理解する。	MBCコンシューマーファイナンス(株)
アクティブラーニング	リスクを組織的に管理(マネジメント)し、損失等の回避又は低減を図るプロセスを学ぶことを目的とする	ソニー生命(株)
就職実務	マナー研修を通じ、挨拶や礼儀といった社会人としての基礎的な知識を身に付ける。またコミュニケーションセミナーを通じ、取引先やお客様との接し方等について学習する。	アソシエイトワーク (愛媛県若年者就職支援センター) 一般社団法人えひめ若年人材育成推進機構
就職実務	業界・職種・企業研究セミナーを通じ世の中の企業や職種を知り、自己分析セミナーにより、自分自身にマッチングする職業や企業群を理解する。	アソシエイトワーク (愛媛県若年者就職支援センター) 一般社団法人えひめ若年人材育成推進機構
3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 本校の教員研修の基本方針は、1)各教員の専攻分野における実務に関する高度な専門知識・技術の修得、2)およびそれらを授業計画(カリキュラム、シラバス、コマシラバス)に落とし込む能力の修得、3)さらにはその研鑽を実際の授業運営に反映させる教育力の修得を目的として、教職員研修規程第2条に定める研修を受講させることとする。同規程第3条に定めるとおり、所属長及び法人本部総務部責任者は、各教員の実務専門性や教育力の組織的で継続的な向上に努めることとする。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名「性の多様性を理解するために」(連携企業等:人間環境大学) 期間:令和元年8月29日(木) 対象: 内容:LGBTに対する理解を深める		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名「河原学園コマシラバス研修」(連携企業等:学校法人河原学園) 期間:令和元年12月24日(火) 対象: 内容:コマシラバスの活用法や重要性を理解する		
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名「少子高齢化から考える相続税法」(連携企業等:全国経理教育協会) 期間:令和2年11月16日(月) 対象: 内容:社会的ニーズが高まっている相続税法に関する実務的な対策		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名「コロナ禍における就活対策支援のポイント」(連携企業等:株式会社ピーアライブ) 期間:令和2年10月9日(金) 対象: 内容:Web面接指導方法		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針
学校関係者評価は、自己点検評価の客観性・信頼性や社会的ミッションの取り込みを加速させる取り組みでなければならない。そのことによって、組織的、継続的な学校改善に実質的に寄与する自己点検評価の質的向上を図ることとする。またステークホルダーとしての関係者評価にとどまらず、将来的には、関係者を越えた第三者評価に発展しうる質の高い関係者評価を目指すこととする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的
(2)学校運営	組織・管理運営
(3)教育活動	教育
(4)学修成果	基本指標
(5)学生支援	就職指導、学生支援
(6)教育環境	設置基準項目(施設設備等に関する事項)
(7)学生の受け入れ募集	学生の受け入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	設置基準項目、組織・管理運営(法令遵守)
(10)社会貢献・地域貢献	学校教育以外の諸活動
(11)国際交流	海外研修旅行

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

委員の方から、税法科目の知識だけを習得するカリキュラムに特化している部分が見られるとの指摘があった。就職実務などを通して、プレゼンの技術などインプットした情報をアウトプットできる授業を取り入れることとした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年10月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
岡田 直樹	株式会社伊予銀行 人事部 研修担当課長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業委員
河野 竜二	税理士法人越智会計事務所 総務課長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業委員
中矢 斉	松山商工会議所 総合企画部 総合企画課 課長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業委員
茅根 英之	公益財団法人 日本漢字能力検定協会 課長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業委員
光田 忠	光田忠税理士事務所 所長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	卒業生
新田 将人	アカマツ株式会社	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	卒業生
菊池 岳史	新田青雲中等教育学校 進路課長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	高校教員
花口 仁亮	在校生保護者	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	在校生保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()
URL:<http://www.kawahara.ac.jp/o-hara/>
公表時期:令和2年10月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
高度な職業教育への研鑽を組織的、継続的に推進するためには、組織的、継続的な企業連携が必須とわれわれは考えている。その連携を有意義なものとするためには、企業にとって、学校の教育人材目標やその現状が体制として見えやすいものになっていなければならない。教育課程編成会議、学校関係者評価会議などの会議規程の透明性や開放性はもと

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念・目的、沿革、組織・管理運営、設置基準項目(施設設備等)
(2)各学科等の教育	基本指標、教育、設置基準項目(学生に関する事項)設置基準項目(教
(3)教職員	設置基準項目(教員等に関する事項)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職指導
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動以外の諸活動
(6)学生の生活支援	学生の受け入れ
(7)学生納付金・修学支援	設置基準項目(財務に関する事項)、学生の受け入れ
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己点検・評価報告書、学校関係者評価結果公開資料
(10)国際連携の状況	学校教育以外の諸活動
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()
URL:<https://o-hara.kawahara.ac.jp/>

授業科目等の概要

(商業実務専門課程会計学科4年制)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			3級総合	日商簿記3級の基礎	1 前	30		○	△		○		○		
2	○			会社計算論	日商簿記2級商業簿記の基礎	1 前	90	2	○	△		○		○		
3	○			帳簿組織論	日商簿記2級商業簿記の応用	1 前	90	2	△	○		○		○		
4	○			個別原価計算論	日商簿記2級工業簿記の基礎	1 前	90	2	○	△		○		○		
5	○			総合原価計算論	日商簿記2級工業簿記の応用	1 前	90	2	△	○		○		○		
6	○			2級総合	日商簿記2級商業簿記及び工業簿記の応用	1 前	90	4		○		○		○		
7	○			高等商業簿記論	日商簿記1級商業簿記・会計学の基礎	1 後	120	4	○	△		○		○		
8	○			会計学	日商簿記1級商業簿記・会計学の応用	1 後	120	2	△	○		○		○		
9	○			高等工業簿記論	日商簿記1級工業簿記・原価計算の基礎	1 後	60	4	○	△		○		○		
10	○			原価計算論	日商簿記1級工業簿記・原価計算の応用	1 後	120	2	△	○		○		○		
11	○			1級総合・上級総合	日商簿記1級商業簿記・会計学・工業簿記・原価計算の応用	1 後	60	4		○		○		○		
12	○			表計算実習	MicrosoftOfficeSpecialistExcel対策授業	1 後	60	2		○	△	○		○		
13	○			ワープロ実習	MicrosoftOfficeSpecialistWord対策授業	1 後	60			○	△	○		○		
14	○			建設業経理士財務諸表	建設業経理士1級の知識の習得 主に財務諸表の作成	1 後	60		○	△		○		○		
15	○			建設業経理士財務分析	建設業経理士1級の知識の習得 主に財務分析能力の習得	1 後	60		○	△		○		○		

16	○		建設業経理士 原価計算	建設業経理士1級の知識の習得 主に原価計算能力の習得	1 後	60		○	△		○		○		
17	○		漢字検定	漢字検定3級以上の習得	1 後	30			○	△	○		○		
18	○		電卓技能検定	電卓技能2級以上の習得	1 後	30			○	△	○		○		
19	○		アクティブ ラーニング	問題発見能力や問題解決能力などのコミュ ニケーション能力の習得	2 後	90	2		△	○	○	○	○		○
20		○	簿記論Ⅰ	税理士試験科目簿記論の個別問題対策	2 通	150	10	○	△		○		○		
21		○	簿記論Ⅱ	税理士試験科目簿記論の総合問題対策	2 通	150	10	○	△		○		○		
22		○	財務諸表論Ⅰ	税理士試験科目財務諸表論の理論対策	2 通	150	10	○	△		○		○		
23		○	財務諸表論Ⅱ	税理士試験科目財務諸表論の計算対策	2 通	150	10	○	△		○		○		
24		○	消費税法Ⅰ	税理士試験科目消費税法の理論対策	2 通	150	10	○	△		○		○		
25		○	消費税法Ⅱ	税理士試験科目消費税法の計算対策	2 通	150	10	○	△		○		○		
26	○		アクティブ ラーニング	問題発見能力や問題解決能力などのコミュ ニケーション能力の習得	3 後	90	2		△	○	○	○	○		○
27		○	消費税法Ⅰ	税理士試験科目消費税法の理論対策	3 通	150	10	○	△		○		○		

28	○	消費税法Ⅱ	税理士試験科目消費税法の計算対策	3通	150	10	○	△		○	○		
29	○	法人税法Ⅰ	税理士試験科目法人税法の理論対策	3通	150	10	○	△		○	○		
30	○	法人税法Ⅱ	税理士試験科目法人税法の計算対策	3通	150	10	○	△		○	○		
31	○	固定資産税Ⅰ	税理士試験科目固定資産税の理論対策	3通	150	10	○	△		○	○		
32	○	固定資産税Ⅱ	税理士試験科目固定資産税の計算対策	3通	150	10	○	△		○	○		
33	○	アクティブラーニング	問題発見能力や問題解決能力などのコミュニケーション能力の習得	4後	90	2		△	○	○	○	○	○
34	○	消費税法Ⅰ	税理士試験科目消費税法の理論対策	4通	150	10	○	△		○	○		
35	○	消費税法Ⅱ	税理士試験科目消費税法の計算対策	4通	150	10	○	△		○	○		
36	○	法人税法Ⅰ	税理士試験科目法人税法の理論対策	4通	150	10	○	△		○	○		
37	○	法人税法Ⅱ	税理士試験科目法人税法の計算対策	4通	150	10	○	△		○	○		
38	○	固定資産税Ⅰ	税理士試験科目固定資産税の理論対策	4通	150	10	○	△		○	○		
39	○	固定資産税Ⅱ	税理士試験科目固定資産税の計算対策	4通	150	10	○	△		○	○		
40	○	相続税法Ⅰ	税理士試験科目相続税法の理論対策	4通	150	10	○	△		○	○		
41	○	相続税法Ⅱ	税理士試験科目相続税法の計算対策	4通	150	10	○	△		○	○		
42	○	就職実務	就職活動に向けた個別指導及びビジネスマナーの実習	4後	30			△	○	○	○	○	○
43	○	卒業研究	専門学校で学んだ内容に関して研究しレポートにまとめた上で発表	4後	30			△	○	○	○		
合計			43科目	3750単位時間(176単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
・ 期末試験全科目「C」以上・卒業基準検定の取得・出席率90%以上		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	18週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。